

仕様書

1 業務名称

円山動物園エレベーター保守業務（三菱電機製）

2 業務概要

本業務は、円山動物園に設置されている三菱電機製のエレベーターについて、所定の機能を維持し、事故・故障等を未然に防止するため、専門的見地から、点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講じるものである。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

札幌市中央区宮ヶ丘3番地1

札幌市円山動物園 ホッキョクグマ館（別紙1参照）

5 業務仕様

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」（以下「共通仕様書」という。）による。
- (2) 本仕様書及び共通仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議し決定する。

6 業務範囲

(1) 対象設備

別紙2のとおり。

(2) 保守契約の種別

フルメンテナンス契約

(3) 点検項目、点検内容及び点検周期

ア 1号機及び2号機

共通仕様書第2編表 7.2.6 ロープ式エレベーター（機械室なし）を適用する。なお、点検周期は周期Bを適用する。

点検結果について、点検結果報告書（様式任意）を作成し、完了届と併せて提出すること。

イ 3号機

点検項目及び点検内容は共通仕様書第2編表7.4.4小荷物専用昇降機を適用する。なお、点検周期は1号機及び2号機と同様とする。

点検結果について、点検結果報告書（様式任意）を作成し、完了届と併せて提出すること。

ウ 建築基準法に基づく定期点検（1号機、2号機及び3号機）

建築基準法第12条第4項に基づく定期点検を行い、その項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表については、「昇降機の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件（平成20年3月10日国土交通省告示第283号）」によるものとする。

(4) 遠隔監視及び遠隔点検（1号機及び2号機）

遠隔監視及び遠隔点検を行い、共通仕様書第2編表7.2.4(b)遠隔点検内容に記載する事項について、遠隔点検結果報告書（様式任意）を完了届と併せて提出すること。なお、これに係る通信及び通線に関する費用は受託者の負担とする。

(5) 修理、取替え、交換等

別紙2に記載する付加装置の修理、取替え、交換等については本業務の範囲内とする。

修理、取替え、交換等に使用する部品は、製造者の純正品とする。

(6) 故障時等の対応

受託者は24時間出動体制を整え、不時の故障や事故に対し、最善の手段で対処する。なお、故障、災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、遠隔装置等による異常察知又は委託者からの連絡から、原則として30分以内に復旧措置を行うこと。

また、故障や事故が発生した場合には、原因等を調査し、事実発生から1週間以内に委託者へ中間報告を行い、1か月以内に事故報告書（様式任意）を委託者へ提出すること。

(7) 委託者に対する訓練の実施

受託者は、委託者から閉じ込め時等の救出訓練の実施要請があった場合には、これを実施し、訓練実施後速やかに訓練結果報告書（様式任意）を提出すること。

7 業務関係図書

(1) 業務開始前提出図書

- ア 共通仕様書第1編 1.2.1 による業務計画書 1部
- イ 共通仕様書第1編 1.2.2 による作業計画書 1部
- ウ 緊急時連絡体制表 1部

(2) 業務完了時提出図書

- ア 完了届（3か月に1回） 1部

(3) 閲覧資料

業務の実施に先立ち、受託者は点検対象設備に関する次の関係資料を閲覧することができる。なお、閲覧に際しては委託者の承諾を得ること。

- ア エレベーター点検結果報告書
- イ エレベーター法定検査記録
- ウ しゅん功図
- エ 取扱説明書

8 業務責任者の指定

受託者は、受託者と直接雇用関係にある者で、かつ一級建築士、二級建築士又は昇降機等検査員の資格を有する者を業務責任者として指定し、次の事項について記載又は添付した「業務責任者指定通知書（様式任意）」を、業務の履行開始日の前日までに委託者に提出し、承諾を得ること。なお、業務責任者を変更する場合も同様とする。

- (1) 氏名
- (2) 一級建築士、二級建築士又は昇降機等検査員を証明する書類
- (3) 受託者との直接雇用関係を証明する書類

9 業務担当者の資格等

業務担当者については、氏名及び有する資格を記載した「業務担当者名簿（様式任意）」と資格を有すること証明する書類を、業務の履行開始日の前日までに委託者に提出し、承諾を得ること。業務担当者が変更又は追加する場合も同様とする。

なお、業務担当者は作業等の内容に応じた必要な知識及び技能を有するものとし、法令により作業資格が定められている場合は、当該資格を有する者が行うこと。

10 業務条件

(1) 定期点検及び保守

定期点検及び保守の実施日、時間帯は次のとおりとする。ただし、12月29日から31日は実施しない。なお、実施日時は委託者と事前に協議して決定する。

- ・休園日の午前9時から午後5時まで

※休園日は以下のとおりである。

- ・8月を除く各月の第2・4水曜日及び8月の第1・4水曜日（祝日の場合は翌日）
- ・4月7日～11日
- ・11月10日～14日
- ・12月29日～31日

(2) 定期点検及び保守の結果、対象設備に受託者の責に起因する修繕及び改修が発生した場合は、直ちに委託者に報告するとともに、これに要する経費は全て受託者の負担とし、当該修繕及び改修内容は予め委託者の承諾を得るものとする。

11 廃棄物の処理等

業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、受託者の負担とする。

12 安全管理

- (1) 受託者は、業務の実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。
- (2) 業務の実施にあたって、備品及び設備等を破損し、又は破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な処置をとる。
- (3) 対象施設の規則を遵守するとともに、敷地内での喫煙はしないこと。

13 業務の検査

点検及び保守業務の完了後、受託者は契約書に基づき速やかに業務完了検査を受けるものとする。

14 駐車スペースの利用

業務履行に伴う車両の駐車が必要となる場合には、予め委託者と協議し、委託者の指示する場所に駐車すること。

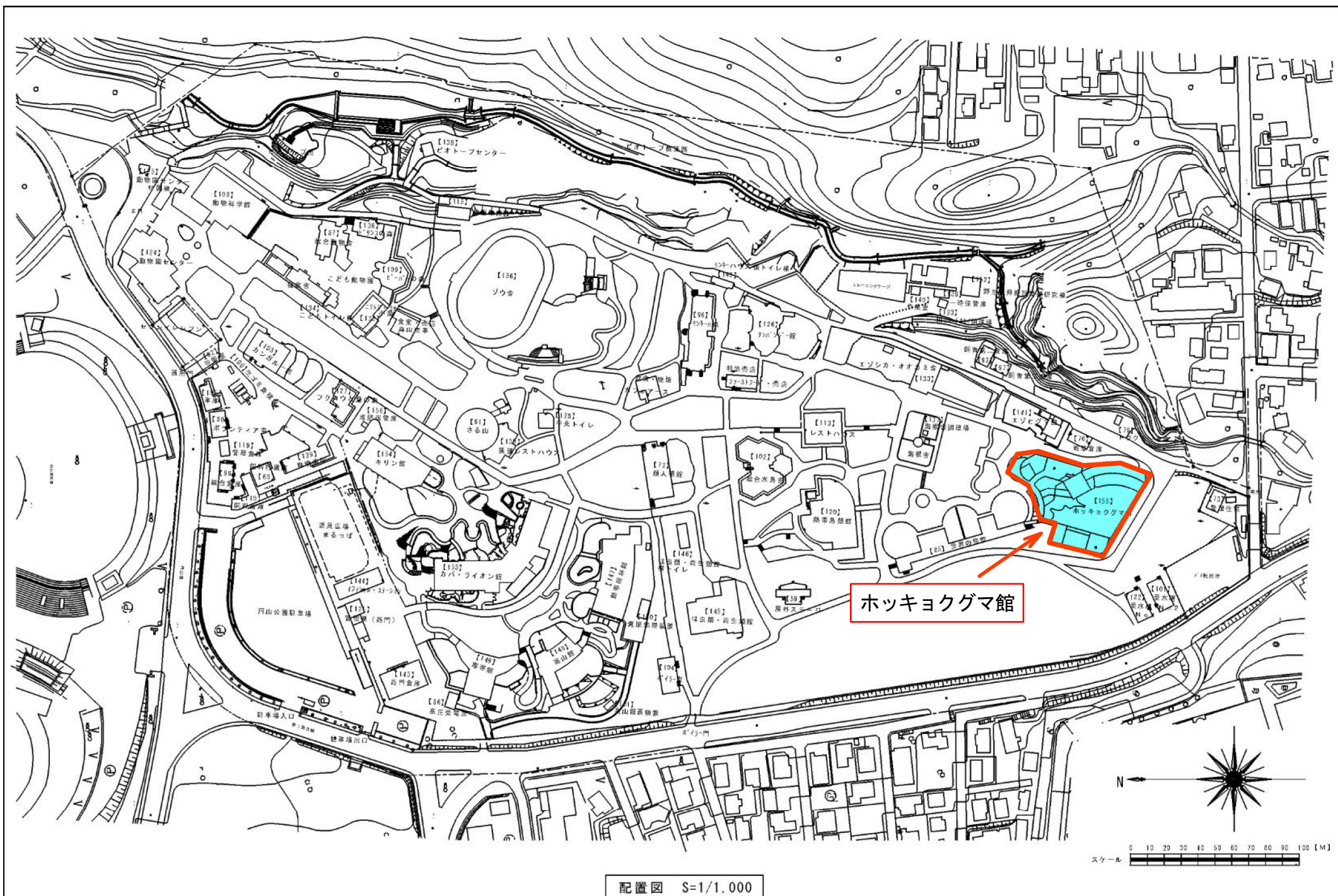
15 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行において、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 本業務の履行において使用する物品・材料等は、極力環境に配慮した物を使用すること。

16 発注担当

環境局円山動物園経営管理課(011-615-8097)

札幌市中央区宮ヶ丘3番地1 円山動物園 動物園センター1階



別紙1 円山動物園エレベーター保守業務（三菱電機製）配置図

別紙２ エレベーター設備機器概要

号機	1 号機	2 号機	3 号機
製造者	三菱電機	三菱電機	三菱電機
設置場所	ホッキョクグマ館	ホッキョクグマ館	ホッキョクグマ館
機種	乗用 機械室レス	乗用 機械室レス	フロア型 小荷物専用昇降機
品名型式	P-15-C0-45	P-15-C0-45	ML-300S-45G3
定格荷重	1,000kg	1,000kg	300kg
定格速度	45m/min	45m/min	45m/min
運転操作方式	乗合全自動	乗合全自動	相互階制御
運転制御方式	交流可変周波数制御	交流可変周波数制御	交流可変周波数制御
停止階床	正面側 1 階・2 階 背面側 R・M2 階 (計 4)	1 階～2 階 (計 2)	1 階～2 階 (計 2)
昇降行程	6,500mm	4,000mm	4,000mm
かご内法	間口 1,600mm 奥行 1,500mm	間口 1,600mm 奥行 1,500mm	間口 1,000mm 奥行 1,000mm
扉開閉方法	2 枚戸両開き (電動式)	2 枚戸両開き (電動式)	2 枚戸上下開き (自動式)
出入口寸法	幅 900mm 高さ 2,100mm	幅 900mm 高さ 2,100mm	幅 1,000mm 高さ 1,200mm
主ロープ	10φmm4 本 (2:1 ローピング)	10φmm4 本 (2:1 ローピング)	8φmm2 本 (1:1 ローピング)
電源	AC. 200V 50Hz	AC. 200V 50Hz	AC. 200V 50Hz
電動機	5.1kw	5.1kw	2.2kw
付加装置	・地震時管制運転装置 (P 波検知付) ・火災時管制運転装置 ・停電時救出運転装置 ・冠水時管制運転 ・車椅子仕様 ・視覚障害者仕様 ・マルチビームドア セーフティ ・自動放送装置 ・戸開走行保護装置 ・ホールモーション センサー ・遠隔監視装置	・地震時管制運転装置 (P 波検知付) ・火災時管制運転装置 ・停電時救出運転装置 ・冠水時管制運転 ・車椅子仕様 ・視覚障害者仕様 ・マルチビームドア セーフティ ・自動放送装置 ・戸開走行保護装置 ・ホールモーション センサー ・遠隔監視装置	